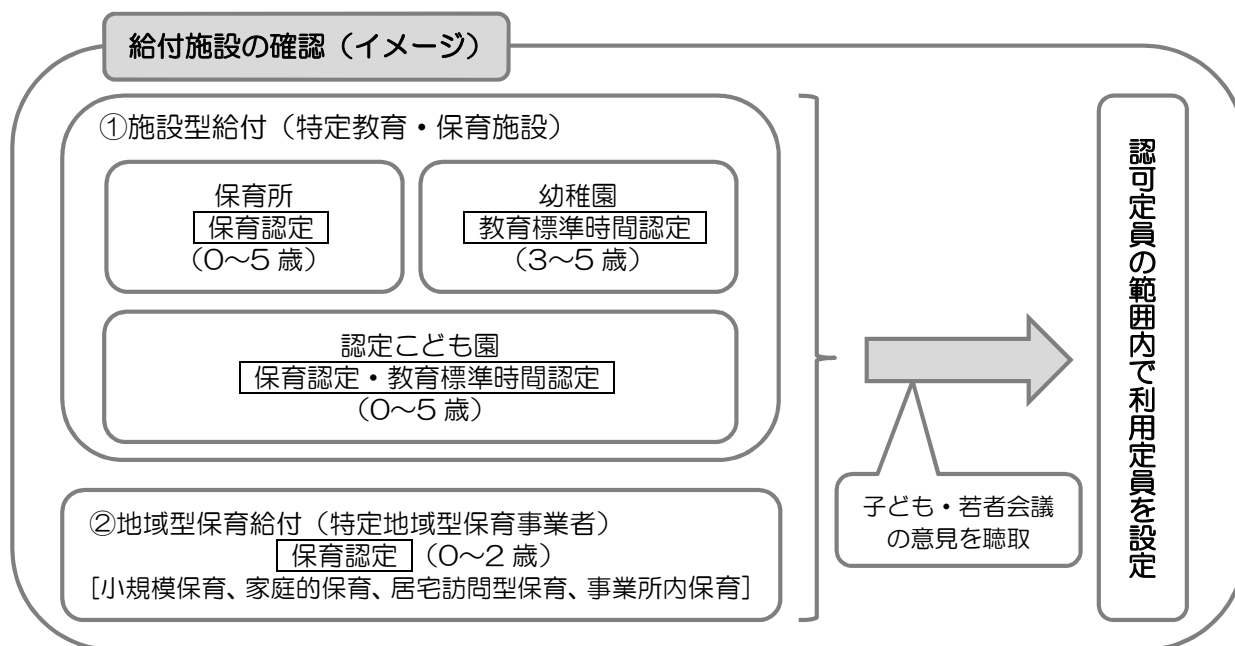


## 【特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について】

### 1 子ども・子育て支援新制度における給付施設の確認（利用定員設定）について

子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）においては、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）に基づき、施設型給付施設（保育所、幼稚園、認定こども園）と地域型保育給付施設（小規模保育、家庭的保育等）について、各施設の利用定員を定めた上で、運営基準等を満たしていることを市が確認することとされており、確認を受けた施設が運営費等の給付（国・県・市からの財政支援）の対象となります。

なお、利用定員の設定に際しては、法第31条第2項等の規定により、審議会その他の合議制の機関（彦根市子ども・若者会議）の意見を聴取することとされており、今後、新たに給付対象の確認が必要となる施設について、本会議の意見を聴取し、利用定員設定を行うこととなります。



※上記の他に、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受けない、私学助成対象の幼稚園があります。

（参考）認可定員と利用定員の違い

認可定員	教育・保育施設の設置に当たり認可された定員
利用定員	法に基づく、給付費算定の基礎となる定員 ※認定区分（1～3号認定）ごとに設定

## 2 就学前の教育・保育施設の認可について

旧制度では、保育所、幼稚園等の設置について、各根拠法令に基づき、県知事による認可等の手続きがありました。新制度においては、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業等）について、新たに認可制度が設けられ、市が定める設備および運営の基準（彦根市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例）に基づき、認可することとなりました。

なお、地域型保育事業の認可に際しても、児童福祉法第34条の15第4の規定により、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴取することとなっており、本市においては、彦根市子ども・若者会議の意見を聴取することとしております。

（参考）新制度における設置認可

	保育所	幼稚園	幼保連携型認定こども園	地域型保育事業
認可主体	県	県	県	市
根拠法令	児童福祉法	学校教育法	認定こども園法	児童福祉法
施設の性格	児童福祉施設	学校	学校／児童福祉施設	児童福祉施設

※認定こども園法＝「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」

（参考）地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業）の主な認可基準

区分	保育所	小規模保育事業		事業所内保育事業		
		A型	B型	保育所型	小規模型	
定員	20人以上	6～19人	6～19人	20人以上	19人以下	
※利用定員に応じ地域枠の設定が必要						
職員	職員数	0歳児3:1 1・2歳児6:1	保育所の配置基準 +1人	同左	保育所と同じ	保育所の配置基準 +1人
	資格	保育士 ※保健師又は看護師の特例有(1人まで)	保育所と同じ	1/2以上保育士 ※保育所と同様の特例有 ※保育士以外には研修実施	保育所と同じ	小規模保育事業B型と同じ
設備・面積 (保育室等)	(0歳・1歳児) 乳児室 1人当たり1.65㎡ ほふく室 1人当たり3.30㎡ (2歳以上児) 保育室等 1人当たり1.98㎡	(0歳・1歳児) 1人当たり3.30㎡ (2歳児) 1人当たり1.98㎡	同左	同左	保育所と同じ	小規模保育事業A型と同じ
給食	自園調理 調理室、調理員	自園調理(連携施設等からの搬入可) 調理設備、調理員	同左	同左	自園調理(連携施設等からの搬入可) 調理室、調理員	小規模保育事業A型と同じ

※食事の提供および連携施設の確保については、経過措置期間（新制度施行後5年間）が設けられており、確保しないことを理由に認可を拒むことはできないこととされています。

### 3 認可予定施設に係る利用定員の設定について

[認可主体] 彦根市 [確認] 彦根市

事業形態	事業所内保育事業(保育所型)			
施設名	友仁山崎病院 かるがも保育所			
所在地	彦根市竹ヶ鼻町 80 番地			
設置者	医療法人 友仁会			
認可定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	9 人	13 人	13 人	35 人
利用定員 (うち地域枠)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	9 人 (2 人)	13 人 ( 4 人)	13 人 ( 4 人)	35 人 (10 人)
開所時間 (延長含む)	平日	土曜日	※日曜日、祝日、年末年始は休み	
	7:45~20:00	7:45~18:45		
保育室	0~2 歳児			
面積 (㎡)	101.63	※0 歳児 31.48(必要面積 14.85) 1 人当たり 3.49 ※1 歳児 43.51(必要面積 42.90) 1 人当たり 3.34 ※2 歳児 26.64(必要面積 25.74) 1 人当たり 2.04		
利用定員 1 人 当たり面積(㎡)	右記のとおり			
建物の構造	木造、2 階建て			
屋外遊戯場	202.5	利用定員 1 人当たり面積 34.03(基準 3.30)		
食事の提供	有り	※友仁山崎病院から搬入		
連携施設	有り	※ほいくえんももの家だいち		
その他特記事項	・平成 4 年 10 月 1 日から、友仁山崎病院の事業所内保育所として運営されてきた実績あり。(彦根市認可外保育施設指導要綱に基づく基準を満たしています。)			
事業開始予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日			

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育園						
施設名	ひこねさくら保育園						
所在地	彦根市芹川町 586 番地						
設置者	学校法人 松風学園						
認可定員	90 人						
利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	2 号認定	—	—	18 人	18 人	18 人	54 人
	3 号認定	6 人	15 人	15 人	—	—	36 人
開所時間 (延長含む)	平日		土曜日		※日曜日、祝日、年末年始、お盆		
	7:30~19:00		7:30~17:30				
保育室等	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	合計		
室数	1	1	4	1	7		
面積 (㎡)	30.0	60.0	182.0	89.25	361.25		
利用定員 1 人 当たり面積(㎡)	5.00 (基準 1.65)	4.00 (基準 3.30)	2.63 (基準 1.98)	※保育室のみで算出			
建物の構造	鉄骨造、平家建て						
屋外遊戯場(㎡)	410.7	利用定員 1 人当たり面積 5.95(基準 3.30)					
食事の提供	有り						
その他特記事項	延長保育事業、一時保育事業実施予定						
事業開始予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日						

#### 4 認可施設に係る利用定員の変更について

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所						
施設名	どんぐりけんだいまえ保育園						
所在地	彦根市八坂町 3248 番地						
設置者	社会福祉法人 どんぐり会						
認可定員	46 人（※認可定員 30 人→46 人へ変更 県受理済）						
変更前利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
2号認定	—	—	—	8 人	0 人	0 人	8 人
3号認定	6 人	8 人	8 人	—	—	—	22 人
変更後利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
2号認定	—	—	—	8 人	8 人	8 人	24 人
3号認定	6 人	8 人	8 人	—	—	—	22 人
変更理由	<p>平成 29 年 4 月に 0 歳児から 3 歳児までの利用とする保育所として開園されましたが、保護者会や 2・3 歳児の保護者の方から、兄弟で保育園を変えるのは困難であることや、一貫した園の方針で就学前までの保育を受けさせたいとの強い要望があったことから、利用定員を 30 人から 46 人に変更し、4・5 歳児の受入れを行うものです。</p> <p>なお、施設については、4・5 歳児の受入れができる面積を確保できており、建物の増築等は行われません。</p>						
変更予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日						

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所						
施設名	日夏保育園						
所在地	彦根市日夏町 2634 番地 1						
設置者	社会福祉法人 彦根福社会						
認可定員	120 人						
変更前利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
2号認定	—	—	—	28 人	29 人	29 人	86 人
3号認定	6 人	10 人	18 人	—	—	—	34 人
変更後利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
2号認定	—	—	—	15 人	22 人	22 人	59 人
3号認定	6 人	10 人	15 人	—	—	—	人
変更理由	<p>(福)彦根福社会から「同園の利用者数は過去 5 年間定員を下回っており、周辺人口が減少し、利用対象者も年々少なくなっていることから、これ以上、利用者の増加を望まず、保育所運営上、利用定員の変更は必要である。」との申請があったものです。</p> <p>なお、平成 30 年 4 月の利用予定者数は 87 人(平成 30 年 2 月現在)となっています。</p>						
変更予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日						

[認可主体] 滋賀県 [確認] 彦根市

事業形態	保育所						
施設名	東山保育園						
所在地	彦根市里根町 235 番地						
設置者	社会福祉法人 彦根福祉会						
認可定員	60人						
変更前利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	12	16人	16人	44人
3号認定	3人	5人	8人	—	—	—	16人
変更後利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号認定	—	—	—	13人	10人	11人	34人
3号認定	3人	5人	8人	—	—	—	16人
変更理由	<p>(福)彦根福祉会から「同園の利用者数はここ数年減少傾向が続いていたが、次年度の利用者数は定員を大きく下回る状況であり、これ以上、利用者の増加を望めず、保育所運営上、利用定員の変更は必要である。」との申請があったものです。</p> <p>なお、平成 30 年 4 月の利用予定者数は 48 人(平成 30 年 2 月現在)となっています。</p>						
変更予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日						

(参考)

[認可主体] 滋賀県 [確認] —

事業形態	幼稚園						
施設名	彦根市立彦根幼稚園池州分園						
所在地	彦根市池州町 16-20						
設置者	彦根市						
認可定員	70人						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定	—	—	—	0人	35人	35人	70人
変更理由	<p>平成 28 年 4 月より休園している同園について、少子化の進行により保育を再開する見込みがないことから、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃園することとしているものです。</p> <p>なお、平成 30 年 2 月市議会定例会において廃園に関する議案(彦根市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例案)を上程しています。</p>						
変更予定年月日	平成 30 年 4 月 1 日						

## 5 彦根市子ども・若者プランとの比較について

今回、事業所内保育事業所等の認可による、彦根市子ども・若者プラン(中間見直し後)においての教育・保育の提供体制の確保の数値については次のとおりです。

1号認定においては、提供体制の確保はできている状態が続いています。

2号認定においては、平成30年度当初には1,729人分の提供体制の確保を見込んでおり、中間見直し後計画数値を下回る量の確保となっており、また、必要利用定員総数も不足する状況です。

3号認定においては、平成30年度当初には926人分の提供体制の確保を見込んでおり、中間見直し後計画数値とほぼ同数の量の確保が図れていますが、本市の待機児童数は平成29年度当初20名に対し、平成29年度末には70名を超える状況にあり、年齢別内訳では0から2歳児が全体の約9割を占めていることから、今後も計画に沿った提供体制の確保が必要な状況にあります。

### 彦根市子ども・若者プラン 82 ページ

【1号認定：3～5歳（教育のみ）】

《見直し後プラン》

彦根市全域	実績（人）		実績（人）		見込み（人）	
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込（必要利用定員総数）	1,376	944	1,048	995	1,063	1,063
②確保の方策	特定教育・保育施設	1,375	1,430	1,380	1,380	1,380
	（確認を受けない幼稚園）	475	315	315	315	315
②-①		906	697	700	632	532



《平成30年4月1日時点の見込み》

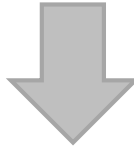
彦根市全域		見込み（人）
		平成30年
①量の見込（必要利用定員総数）		1,063
②確保の方策	特定教育・保育施設	1,380
	（確認を受けない幼稚園）	315
②-①		632

【2号認定：3-5歳（保育の必要性あり・教育希望が強い）】

《見直し後プラン》

彦根市全域		実績		実績（人）			見込み（人）		
		平成26年		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
①量の見込（必要利用定員総数）		1,745		1,767	1,839	1,763	1,973	1,973	
うち教育希望が強い				—	—	—	—	—	
②確保の方策	特定教育・保育施設			1,763	1,824	1,756	1,760	1,973	
	うち公立幼稚園			0	0	0	0	213	
②-①				△4	△15	△7	△213	0	

※民間による保育所、認定こども園の整備が行われないことを前提とします。



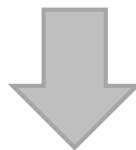
《平成30年4月1日時点の見込み》

彦根市全域		見込み（人）	
		平成30年	
①量の見込（必要利用定員総数）		1,973	
うち教育希望が強い		—	
②確保の方策	特定教育・保育施設	1,729	
	うち公立幼稚園	0	
②-①		△244	

【3号認定：0-2歳（保育のみ）】

《見直し後プラン》

彦根市全域			実績		実績（人）				見込み（人）					
			平成26年		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年					
①量の見込	必要利用定員総数		842		864		901		942		952		955	
	0歳児	1・2歳児	107	735	93	771	104	797	132	810	162	790	162	793
保育利用率（満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合）			26.4%		27.4%		30.0%		31.2%		31.7%		31.7%	
②確保の方策	特定教育・保育施設総数				814		832		897		919		976	
	0歳児	1・2歳児			92	722	93	739	113	784	174	745	183	793
②-①	②-①総数				△50		△69		△45		△33		21	
	0歳児	1・2歳児			△1	△49	△11	△58	△19	△26	12	△45	21	0



《平成30年4月1日時点の見込み》

彦根市全域			見込み（人）	
			平成30年	
①量の見込	必要利用定員総数		952	
	0歳児	1・2歳児	162	790
保育利用率（満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合）			31.7%	
②確保の方策	特定教育・保育施設総数		926	
	0歳児	1・2歳児	175	751
②-①	②-①総数		△26	
	0歳児	1・2歳児	13	△39

